

ECMO 認定制度申請を予定されている皆様へ（重要）

現在、学会会員システムが利用できない状況となっており、ECMO 認定制度の申請を予定されている会員の皆様においては、申請手続きに必要な対応が行えない事態が発生しております。特に、認定制度申請に必要となる以下の事項について影響が生じています。

【現在確認されている影響】

1. 新規入会および 2025 年度会費納入について

ECMO 認定制度の申請にあたっては、学会への入会および 2025 年度会費の納入が必要となります。しかしながら、現在は会員システムへアクセスできないため、「新規入会手続き」「2025 年度会費の納入手続き」を行うことができない状況です。認定申請期限が近づく中、新規入会および会費納入手続きが実施できないことで、申請準備に支障を来しております。

2. 会員番号の確認について

認定制度申請書には会員番号の記載が必要となります。しかしながら、現在は会員システムへログインできないため、ご自身の会員番号を確認することができない状況です。そのため、申請書類の作成および提出準備に影響が生じております。

【対応について】

1. 新規入会および 2025 年度会費納入について

会員システムの不具合が解消され次第、速やかに手続きをお願いいたします。

- ・新規入会予定の方は、会員システム復旧後、速やかに入会手続きを行ってください。
- ・既存会員の方は、会員システム復旧後、速やかに 2025 年度会費の納入手続きを行ってください。

なお、ECMO 認定制度申請時において、会費納入を証明する控え等の提出は不要といたします。

2. 会員番号および入会年の記載について

会員番号が確認できない場合は、申請書の会員番号記入欄に「システムエラー」とご記載ください。また、入会年については空欄のまま申請してください。

3. 申請期限について

ECMO 認定制度の申請期限については、変更いたしません。

申請書類一式については、所定の方法により郵送書類とデータの両方が 2026 年 10 月 31 日までに事務局へ提出されたことをもって受領完了といたします。

期限内に必ず必要書類およびデータをご提出くださいますようお願いいたします。

【申請予定者の皆様へ】

現在の状況は、申請者ご自身の責任によるものではなく、会員システムの利用停止に起因するものです。認定申請を予定されている皆様におかれましては、ご不便とご心配をおかけしておりますが、上記対応に基づき申請準備を進めていただきますようお願いいたします。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。